	［11　略］ 111　学校数急減補正	［略］ 小学校費 中学校費	［略］ 学校数 学校数	ときは、それぞれ0とする。 αが 3.315 を超えるときは 3.315 とする。 βが 3.315 を超えるときは 3.315 とする。 ［0.2 ＋ 0.4 ×｛（C － A）／C － 0.3｝／0.1］が 0.6 を超えるときは 0.6 とし、0.2 を下回るときは 0.2 とする。 ［略］ ［略］ 算式 （（B － A）× 1.0 ＋（C － B）× 1.0 ＋（D － C）× 0.9 ＋（E － D）× 0.6 ＋（F － E）× 0.3）／A （B － A）、（C － B）、（D － C）、（E － D）又は（F － E）が負数となるときは、それぞれ0とし、AがB、C、D、E、Fのいずれよりも小さくない場合にあつては、（B － A）、（C － B）、（D － C）、（E － D）及び（F － E）は0とする。 算式の符号 A　当該市町村のその年の5月1日現在における小学校若しくは義務教育学校の前期課程の学校数又は中学校、義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程の学校数（ただし、在学児童又は在学生徒を有しない学校の数を除く。以下この号において「学校数」という。） ［略］
	［11　同上］ 111　学校数急減補正	［同上］ 小学校費 中学校費	［同上］ 学校数 学校数	ときは、それぞれ0とする。 αが 3.335 を超えるときは 3.335 とする。 βが 3.335 を超えるときは 3.335 とする。 ［0.4 ＋ 0.3 ×｛（C － A）／C － 0.3｝／0.1］が 0.7 を超えるときは 0.7 とし、0.4 を下回るときは 0.4 とする。 ［同左］ ［同上］ 算式 （（B － A）× 1.0 ＋（C － B）× 1.0 ＋（D － C）× 0.9 ＋（E － D）× 0.6 ＋（F － E）× 0.3）／A （B － A）、（C － B）、（D － C）、（E － D）又は（F － E）が負数となるときは、それぞれ0とし、AがB、C、D、E、Fのいずれよりも小さくない場合にあつては、（B － A）、（C － B）、（D － C）、（E － D）及び（F － E）は0とする。 算式の符号 A　当該市町村のその年の5月1日現在における小学校若しくは義務教育学校の前期課程の学校数又は中学校、義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程の学校数（ただし、在学児童又は在学生徒を有しない学校の数を除くこととする。以下この号において「学校数」という。） ［同左］